

みよし市



新型コロナウイルス感染症による自宅療養者支援

新型コロナウイルス感染症の患者のうち、自宅療養をされている人とその家族を対象に、日常生活の支援を実施します。

【対象者】 次の両方を満たす人

- ・みよし市に住所を有しており、みよし市に在住している人
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち自宅療養している人

※感染症患者の情報については管轄する衣浦東部保健所が把握しており、市にその情報は伝えられません。支援が必要な場合は、該当者本人からお申し出ください。

【支援内容】

① 自宅療養品支援品の支給

1世帯につき、療養セット一式を支給

- ・家庭内感染予防グッズ（マスク、手袋、手指消毒）・・・世帯に1セット
- ・食料品（アルファ米、水）・・・家族の人数分



(イメージ)

② 食事の配食サービス

- ・家族の人数分、原則2日分支給
- ・当日の12時までに保健センターに電話で申し込むと、翌日の午前中に配達
※12時以降の申し込みは明後日に配達
※陽性者は愛知県からの配食サービスが開始されるまでの間、利用可

③ 健康相談

- ・保健師による健康相談を行っていますので、保健所からの連絡があるまでの間、体調や症状等でご心配なことがあればご相談ください。
※休日夜間については愛知県相談窓口（052-526-5887）をご利用ください。

【支援に際して】

- ・ご自宅に訪問時は市の職員とわからないように配慮します。
- ・やりとりは電話等で行い、直接ご本人と接触しないようにします。
- ・利用者の個人情報には特に厳重管理します。

支援を希望する場合は、みよし市保健センターまでお問い合わせください。
状況などの聴き取りと支援内容の説明を行います。

みよし市保健センター 電話 ☎ 0561-34-5311